

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和4年2月8日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3491900209		
法人名	株式会社 Gトラスト		
事業所名	グループホーム 三次・楽々苑		
所在地	広島県三次市南畑敷町198番地2		
自己評価作成日	令和4年2月3日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyoSyCd=3491900209-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和4年2月8日(火)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

施設の周辺は緑豊かで、小高い位置にあります。そのため、水害等の災害を回避することができ、街の灯りを間近で見ることが出来ます。広い敷地は、散歩をするのに最適です。広々とした環境の中で、四季の移ろいを感じながらゆったりとした生活を提供致します。一人ひとりの主体性を尊重した継続的な介護支援を運営理念に掲げており、和やかで家庭的な雰囲気大切にケアを目指します。また、ご利用者の今まで培った人生観を尊重する介護を目指し、安心して生活出来る様に取り組んでいます。「本当にここで良かった」と言ってくださる介護施設を目指してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム三次・楽々苑は、緑豊かな丘の上に立地しており、自動車運転免許教習センター跡地にあり、近くには住宅も点在している。又、三次市内が一望でき、桜の木々が植えてあり、四季の映ろぎを楽しむ事が出来、利用者は、とても喜ばれて散策している。コロナ禍で、外出やボランティアの来訪も制限がある中、利用者に閉塞感を感じさせないように、毎日の散歩コースの工夫や自販機で飲み物を購入される等、日常生活や苑内活動に新鮮さを工夫して支援している。住み慣れた自宅のお部屋そのまま生活出来るような、家庭的な環境を提供していて、お一人おひとりのペースに合わせて穏やかな生活が送れるよう支援している。又、プライバシーにも配慮しており、笑顔で生活が送れるよう、入居者職員とも皆で助け合いながら、役割活動や季節行事を行い、日常とのメリハリを楽しめるよう支援を行っている。管理者は、常にサービス向上を目指していて、「家族が職員に十分思いを伝えているか」「職員は家族に情報を十分伝えているか」について考察し、満足のいくサービスに取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝の朝礼時に理念及び5Sの唱和を行い、理念の共有に努めている。	事業所理念「使命感・責任感・帰属意識」を、玄関事務所に掲示し、毎朝の朝礼で唱和している。又、年間スローガン「信頼関係を築こう」「5S」を掲示し、唱和を行っている。又、月1回の管理職会議やグループホーム会議で、理念を確認して共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍の状況で、地域とのつながりが減少しているが、いつでも連携が取れる様に施設として準備をしている。	コロナ禍の為、これまで参加していた行事はすべて中止となっている。事業所主催の行事も中止している。地域交流会とは、電話やメールでやり取りをして、連携が取れる様にしている。地域の子供達が、唯一広場でサッカーをしたり、雪が降った時には、かまくらを作ったりして遊んでいるのが見られ、利用者は、子供達を見て、又、声掛けをして、交流し微笑んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	近隣の施設との事業所連絡会に参加し、研修を実施している。認知症の方々に対する理解や、支援の方法等の情報交換を行い、地域貢献を目指している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月に1回運営推進会議を開催している。コロナ禍の現在は、書面上での開催となっているが、参加者の意見を参考にし、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、家族代表、市議会議員、民生委員、市役所介護保険課職員、地域包括支援センター職員、グループホーム同業者、食材業者、住民代表、利用者代表、訪問看護師、事業所顧問、地域密着サービス連絡会、認知症と人と家族の会、管理者の出席を得て開催していたが、コロナ禍の為に中止し、書面にて意見や要望を聞き、自主開催をし、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	新規入居者や介護認定の更新・変更があった場合は、必ず市から介護認定情報をもらいケアプランに活かしている。運営上疑問等が生じた場合には、市の介護保険担当者と連携を取り、指導・助言を受けながら対応をしている。	市担当者とは、書類提出時に直接出向いたり、電話、FAX、メール等で相談し、助言を受けたり、情報交換をして協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、電話等で入所相談等の情報交換をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施設内研修にて、身体拘束廃止に向けた方針や身体拘束の悪影響、行政への報告書義務などについて職員間で周知し、実施出来る様に指導を行っている。身体拘束廃止委員会にて3ヶ月に1回は研修を行い身体拘束廃止に努めている。	「身体拘束廃止委員会」を定期的に開催している他、職員は拘束について内部研修で学び、身体拘束、虐待の内容や弊害について正しく理解し、ケアに取り組んでいる。外出したい利用者に気付いた時は、気分転換の為に言葉かけの工夫をしたり、職員と一緒に出かけている。スピーチロックやドラックロック、フィジカルロックについては、日頃から管理者が指導し、その都度管理者が指導し、職員間で話し合ったり注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修にて、虐待事例等を周知し、施設内での虐待防止に努めている。また、年間計画に基づき毎年1回以上研修を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	権利擁護(成年後見制度)については研修会を年間行事に入れ込み実施している。また、事業所の玄関に成年後見制度についての貼り紙をしている。ご利用者の成年後見人として、司法書士の先生がついておられる。そのため制度的なことも分かりやすく説明を受けることができる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居契約は、ご利用者とご家族との最初の共同作業であると考え、必要書類については十分に説明を行い、家族との信頼関係の構築に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご利用者ごとに担当者を決め、個別の意見や要望に細かく応えられる体制をとっている。また、意見箱を玄関に設置し、ご家族の要望・意見の吸い上げに取り組んでいる。	家族面会時や電話やメールで連絡時の中で、意見や要望を聞いている。毎月の請求書発送時に、利用者の担当者が、健康状態や生活状況を手紙や写真と一緒に同送し、意見や要望が言いやすいように工夫している。家族からの苦情や相談には、その都度対応している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、全体会議を開催し、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。必要時には個別面談の機会も設ける様に取り組んでいる。	毎月の全体会議で、職員からの意見や要望を聞いている。又、日常業務の中で、疑問や提案が思いついた場合に、直接管理者に話をしている。勤務評価制度と所属長、代表者評価を定期的に行い、意見や要望・提案を聞いている。それらの意見は、会議で検討し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	各職員の生活背景を理解し、勤務時間の調整など就業環境の配慮に努めている。また、勤務評価制度を導入し、所属長、代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員主催の研修会を毎月実施し、自己研鑽を図っている。今後は職員に外部研修の情報提供を行い、希望する研修に参加できるように取り組んでいく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者の運営推進会議に相互に参加し、交流を深める中で情報提供を行いサービス向上、介護の質の向上に努めている。また、参考点では積極的に取り入れている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時の情報をもとに、本人からの話を十分に傾聴し、性格などの把握を行い、他の利用者や職員と安心して生活を送ることが出来る様に支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居時に家族の不安や要望等の思いを気兼ねなく語る機会を作り、適切な対応が行える様に努めている。また、重度化した場合に看取りを希望される場合の対応について丁寧に説明し理解を求め、より一層の信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	アセスメントを十分に行い、職員と課題分析を行っている。また、ニーズを見極め適切な対応が行える様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご利用者と共に過ごしているという意識をもち、人生の先輩として尊敬し合う人間関係の構築を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族に施設と共に支えているという意識をもっていたり、ご家族の面会時の相談や適宜電話連絡等を行い、共に対応し、理解していくように努めている。また、毎月1回本人の健康状態や生活の状況を写真を載せてお知らせしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔馴染みの方や本人との関係の深い方の来苑による関係作りの支援に努めている。遠方の家族には手紙を出す事ができるように支援している。	新型コロナウイルス感染状況を見ながら、家族の面会や知人の来訪を支援している。家族の来訪時には写真撮影をし、後程送付し、大変喜ばれている。又、オンライン面会や手紙の送付、電話にて、繋がりが継続出来るように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者同士の関係を把握し、必要時に職員がさりげなく橋渡しができるように努めている。また、仲の良いご利用者から声をかけて頂き笑顔が見られる関係構築に務めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約後も気軽に相談できる相談窓口となれるように努めている。相談に対して活用できるサービスの内容について、提案を行う等の支援を行っている。また、施設での表情を撮影し家族に毎月送っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の会話の中から、本人の思いや意向を聞いて職員で話し合い、本人の希望に沿った生活の実現に努めている。また、自己表現が困難な方の心情の把握に努め、本人の希望、意向に添えるように支援している。	入居時のアセスメントや、利用者の日々の行動や表情、会話を記録した介護記録を活用して、担当する職員が中心となってカンファレンスで話し合っている。困難な場合は、家族から情報を得たり、その人の言動から推察して、カンファレンス記録を基に、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご利用者、ご家族から思いを語る機会を作り、これまでの暮らしぶりの情報の把握に努めるようにしている。また、レクリエーションのなかで、「回想法」を用いて本人の会話の中で情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日頃の様子を観察し記録に残し、現状の把握に努めている。定期的にアセスメントを行い、有する能力や課題、生活への思いについての現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアマネージャーと担当職員を中心にケアプランの作成を行っている。ケアの内容については、職員間で情報交換と検討を行い、様々な意見を取り入れたケアプランを目指して作成している。	計画作成担当者と、利用者を担当している職員が中心となってカンファレンスを行い、利用者や家族の要望、主治医や看護師等の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。月1回モニタリングを実施し、6ヶ月毎に計画の見直しをしている。利用者の状態に変化が生じた時には、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録から介護計画の見直しを行っている。また、申し送りノートの活用、全体会議でのケアカンファレンスなどにより職員の気付きの共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご本人の希望やご家族の意向をその都度確認し、その時々ニーズに応えることが出来る様に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍の現状は、地域の方々との交流は難しいが、今後は地域の方々との繋がりを大切にいき、ボランティアの受け入れも積極的に受け入れも行っていきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の訪問診療により、健康管理、疾病管理を協力医により行っている。その他、体調異常時、急変時も協力医と相談しながら適切な医療が受けられるように支援している。通院の必要なご利用者には通院介助を行っている。	利用者と家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は、月2回の往診がある。歯科は、必要に応じて受診している。他科は、家族が主体で受診に連れて行っている。かかりつけ医は、利用者の急変時には、24時間体制で対応している。利用者の健康管理は、毎週来訪の訪問看護師と連携して対応し、休日、夜間の緊急時の対応は、協力医療機関と連携して、24時間体制で適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーション「スクラム」と医療連携契約し、毎週1回ご利用者の健康チェックを行い、日常での健康管理や急変時における医師との連携を24時間体制での相談・指導体制を取っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院の地域連携室や、病棟の担当看護師との情報交換を積極的に行い、ご利用者の適切な処遇について話し合う機会を持つようになっている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期について、施設としてできることの範囲をご家族に説明している。その範囲の中で、協力医療機関や主治医と連携しながらできる限りの対応を行っている。今後はグリーフケアも取り入れていく。	契約時に、重症化や終末期に事業所が出来る対応について、本人や家族に説明している。実際に重症化した場合は、早い段階から主治医や訪問看護師、管理者の意見を聞きながら、家族や関係者と話し合い方針を決めて共有し、医療機関への移設も含め相談し、チームで支援している。看取りを行っていて、研修(グリーフケア)を行い、職員全員で支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時の連携体制を作成している。施設内研修にて緊急時対応についても学ぶ機会を作っている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防訓練を実施し、通報設備等を使用している。夜間想定訓練も行っている。運営推進会議において、情報や対策などを共有している。	年2回行っていて、内1回は消防署立会いの下で、昼夜間の火災を想定した消火、通報(自動通報の確認)、避難訓練、避難経路の確認を行い、利用者も一緒に参加している。運営推進会議開催時には、離設時の協力依頼や災害時の協力について依頼をしている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	プライバシーの確保と一人ひとりの人格を尊重していくことを周知している。施設内研修にて接遇や個人情報保護についても学ぶ機会を作っている。毎月の全体会議でも職員に再確認を行っている。	内部研修(法令遵守、倫理、人格の尊重、プライバシーの確保、認知症等)で学んでいる。職員は、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。気になる所があれば、その都度、管理者が指導し、職員同士で声をかけて注意し合っている。個人情報の取扱いに注意し、守秘義務を守っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご本人が気持ちを表現しやすい言葉で話しかける。自己表現が困難なご利用者からは、表情や仕草から読み取る等、介護者の視点ではなく、ご利用者本人の思いや希望に沿った支援ができるように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、入浴、レクリエーションなど、個々に応じた生活リズムにより、日々その人らしい暮らしができるように支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	ご本人の好みの身だしなみや、お洒落ができるよう支援をしている。お誕生日会や外出時には、化粧をされたり綺麗な洋服を着ていただいたりしている。また、四季に応じた洋服や小物等の準備をしてお洒落を楽しんで頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材は仕入れ業者と連携し、季節や行事に応じた食事を提供している。準備・片付け等もご利用者と一緒に行うことで食事を楽しむことができている。	3食とも食材業者に依頼しており、御飯とみそ汁は事業所で準備している。利用者は、下膳、食器洗い、お盆拭き等、出来る事を職員と一緒にしている。利用者の状態に応じて、ミキサー食・キザミ食・ソフト食・トロミ食等、形態を工夫して提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により必要なカロリーや栄養バランスを考慮した食材を購入し、食事の提供を行っている。食事量、水分摂取量を記録し、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行っている。仕上げが必要な方には、一部介助及び全介助にて仕上げを行っている。義歯の洗浄も支援し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、できるだけトイレでの排泄ができるよう、トイレ誘導や声掛けを行うなどしている。	排泄チェック表等を活用し、利用者個々の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や、排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事ごとの水分補給に努めている。また、主治医に相談し、緩下剤を処方してもらっている。体調に合わせて適度な運動を、日中活動の中で取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的には入浴日を決めているが、ご本人の体調や希望によっては、曜日や期間をずらすなどして柔軟に対応している。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて、週3回、ゆっくりと入浴出来る様に支援している。利用者の状態に合わせて、シャワー浴や清拭、足浴の支援を行っている。入浴したくない人には、無理強いせず、時間をずらしたり、職員を交替したり、言葉かけの工夫をして、一人ひとりに応じた入浴支援をしている。又、入浴を楽しんでもらう為に、ゆず湯や近所から頂いたバラの花を湯船に浮かべ、リラクゼーションを楽しまれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中は適度な運動や散歩を取り入れ、メリハリのある生活リズムを作ることを心がけ、夜間の安眠に繋げている。また、一人ひとりの体調に合わせて、日中でも静養時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりを使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤管理は、協力薬局と一緒にしている。服薬については服薬カレンダーに分けておき、確認しながら誤薬のないように配布している。職員間での情報の共有に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	その方の生活歴や職歴などの情報収集を行い、やりがいや喜びを感じていただくことのできる役割活動やレクリエーション活動を、心身の状態に合わせて一日の活動に取り入れている。				
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	戸外の散歩等のご利用者の希望に応じ、日常的に支援している。医療機関への受診についても、協力病院と連携し、必要に応じ通院支援をおこなっている。また、ご家族の協力により定期的に外出支援もおこなって頂いている。	コロナ禍で外出支援が困難だが、事業所敷地内の自動車教習所跡地の広々とした道路を、天気の様子を見て、利用者の体調や気分によって散歩している。又、敷地内に植えてある、桜の木や他の植物を見ながら、少しでも外気に触れ、日光浴や外気浴をして、季節を感じてもらうように心がけている。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭の管理はご家族や後見人の方が、施設へ毎月預けていただいた中で、必要な物品を購入することで生活を支援しています。				
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望時には必要に応じて、電話ができるような支援をしている。(ご本人宛にかかってきた場合は、椅子を用意するなどして話しやすい環境を作っている。)				
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間はゆったりとのんびり過ごしていただけるように、音楽、装飾、家具に工夫し、居心地の良い空間にしている。季節を感じていただくため、ご利用者と一緒に季節に応じた壁紙を作成し、ホールに掲示している。	居間兼食堂は、大きな窓や天窓からの採光で明るく、ゆったりとしている。季節の花を飾ったり、観葉植物を置いたり、その季節に沿った音楽を流し、気候の良い日は窓をしっかりと開けて外気に触れ、季節を感じてもらっている。壁に利用者と職員が一緒に作った季節の作品(ちぎり絵・貼り絵等)、夏季オリンピックの車と一緒に移した写真を飾っている。イスやソファは、利用者がゆったりと過ごせる場所となっている。台所から調理の音や匂いがして、生活を感じさせる。温度や湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホールで仲の良い方がおしゃべりや楽しみの共有ができるような配席にしている。居室の環境も整備し、くつろいでいただけるよう空間作りに努めている。				
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人の使い慣れたものを持ち込んで頂き、安全に過ごせるよう家具の配置を考えている。	衣裳ケース、テーブル、テレビ、ぬいぐるみ、仏壇、時計、化粧品、本や雑誌、空気清浄機、加湿器等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、ぬり絵の作品、孫の写真や手紙、カレンダー、ちぎり絵等を飾って、本人が居心地よく過ごせる様な工夫をしている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	洗濯物を干したり畳んだり、食事の準備等は積極的にしていただくよう声掛けをしている。バリアフリーとし、家具の配置を工夫するなどして環境づくりに配慮している。				

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 三次・楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 三次・楽々

作成日 令和4年2月9日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	25	「どのように暮らしていきたいか」など、ご利用者一人ひとりの意向を汲みこんだ居場所、環境づくりの支援を行う。	一人ひとりが「どのように暮らしていきたいか」を理解し、その意向を汲んだ支援を行う。	利用者の立場に立って「どのように暮らしていきたいか」を考え、その意向を汲んだ支援を行う。	6ヶ月
2	13	職員の育成に費やせる十分な時間と環境の改善が必要である。	職員間で自然に協調し合える人間関係の構築につなげることで、ケアにもつなげることが出来る。	双方の主張、その意図をしっかりと確認することで、スムーズに解決策を提案をできるようになる。手間を惜しまずプロセスをしっかりと取り組んでいく。	12ヶ月
3	19	ご利用者のご家族がコミュニケーションをとる機会が減少しているため、絆を深められるような支援を行う。	ご家族との密な連携を保ち、ご利用者のご家族が安心して過ごせるよう支援していく。	コロナ渦の現状では、定期的な面会は難しいので、ご家族様へのお手紙やリモート面会等をセッティングをすることで双方安心して頂く。	12ヶ月
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。